

2019 年度事業計画書

学校法人新潟青陵学園

目 次

I. 事業計画の概要

- 1. 当該年度の主な事業の目的・計画 1

II. 法人の概要

- 1. 建学の精神 1 6
- 2. 法人の目的 1 6
- 3. 設置する学校・学部・学科等..... 1 6
- 4. 教育方針・教育目標 1 6
- 5. 学校法人園の沿革 2 8
- 6. 学校・学部・学科等の学生数の状況
 - 平成 2019 年度当初予算策定時における学生数の見込み 3 1
- 7. 役員の概要 3 2
- 8. 評議員の概要 3 3
- 9. 平成 2019 年度当初予算策定時における教職員数の見込み
(学長・校長・園長を含む) 3 4

I. 事業計画の概要

1. 当該年度の主な事業の目的・計画

【学校法人】

《財政基盤の確立》

学園施設設備の整備に係る資金確保と確実な支出計画の遂行のため、良好な財政状況を維持することが必要であることから、2019年度についても、引き続き経費の見直し・削減と予算管理体制の確立を図る。

《管理運営体制の整備》

迅速な意思決定と的確なマネジメントを支える体制の構築のため、全学的意思決定システム及び各種マネジメント体制の整備を引き続き行う。また、私立学校法等の改正を見据え、自律的なガバナンスの改善・強化に取り組む。

【新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部共通】

《教育研究環境の整備》

耐震化と、18歳人口減少に対応し、魅力ある安全なキャンパスとするための再整備計画を進行しているが、2019年度は、前年度完了しなかった新1号館の既存校舎との接続工事、旧校舎取り壊し後の外構整備等を行い、バリアフリー化とアクセスの向上、学生の学修環境整備を進めるほか、建物・設備等の老朽化に係る定期的な修繕・更新、教育・環境環境改善整備等を計画的に実施する。

《学生募集体制》

新潟青陵大学・短期大学部においては、両大学とも県内出身学生の比率が90%以上を占めている。県内については、引き続き高校訪問を中心として、高校との間に情報提供のみならず共同で問題解決にあたることのできる緊密な関係を構築するよう努める。県外については、山形・福島・長野・富山県を重点エリアとする。ただし、各県ごとに状況が異なるため、それぞれの県に適した広報手段を講じていく。また、保護者のオープンキャンパスへの来場が年々増加しており、入学生へのアンケート結果からも高校生の進学先決定に保護者の影響が大きいことが読み取れる。そこで、保護者向け進学媒体への出稿を強化する等の対策をとり、保護者への情報提供を強化する。昨年度に引き続き、業者と連携して模試データの解析を実施し、よりターゲットを明確にした学生募集活動を展開する。

《教育・研究体制》

教育においては、アクティブ・ラーニング（課題の発見・解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学修）の推進のため、学生に無償貸与しているノートパソコンやタブレット型PC、ロイロノート・スクールや電子教科書等のソフトウェア、新校舎のアクティブ講義室等の活用を推進するとともに、FD研修会等でアクティブ・ラーニングへのより効果的な活用を検討する。また、ラーニング・コモンズ（学生の自主的学修を支援する環境）での教育支援体制の整備を引き続き進め、オフィスアワー等を利用して教員が相談員としてコモンズに滞在し、機能強化することを検討し、実施につなげる。

実習指導室の運営体制を整備・強化し、実習支援室として組織を再編し両大学の福祉系実習の調整や実習先との連携、学生の相談援助の円滑な実施を図る。

研究支援においては、新潟大学が2018年度より提供する研究支援トータルパッケージ「RETOP」へ引き続き参画し、科学研究費補助金等の外部資金獲得のための研究支援や研究資金情報の収集等の充実化・効率化を図る。

《学生支援体制》

経済困窮者及び県内・県外を問わず、遠方から本学に進学する学生の負担軽減のための遠方居住者対象奨学金制度を継続して実施する。これらは、入学前に採用の可否を通知し、採用者には当該金額をあらかじめ差し引いた金額を納入させることで、入学時の経費負担を軽減している。また、一定の基準をクリアすることで、在学中の奨学金の継続が保障される制度とし、安心して学べる環境を整えている。

政府の示した新しい授業料減免制度（経済困窮者）を組み入れた新奨学金制度を導入するべく方式を検討する。

《地域との連携》

新潟大学を事業推進代表者とする、文部科学省2015年度地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）『「ひと・まち・しごと」創生を循環させるNIIGATA人材の育成と定着』の参加大学として、専門人材認定制度担当校となり事業を推進している。2017年度より、所定の科目を履修し卒業する短期大学部学生に対し「にいがたマインド学生マイスター認定証」を授与しているが、2019年度も、より多くの学生の認定ができるよう、引き続き事業を推進していく。

新潟都市圏を拠点とする専門性の異なる個性豊かな中小規模大学が相互に連携し、新潟市と包括連携協定を締結することによって人材育成、地域福祉、国際化などの分野で地域に貢献するために2015年度に設立された「新潟都市圏大学連合」の代表校として、新潟都市圏大学連合と新潟大学との協働事業により作成したテキストを使用した連携校共通地域志向科目の開講に加え、同連合主催の、みなとまち新潟の歴史・社会マイスター検定制度も実施する。

2016年度より受託している、新潟市委託事業「関屋・白新圏域支えあいのしくみづくり会議」事務局事業を引き続き展開し、新潟市における地域包括支援システムの構築に寄与する。

学外におけるアクティブ・ラーニングの実践を行う学生生活拠点として、新潟日報本社ビルメディアシップ内に設置している新潟薬科大学・長岡造形大学との共同サテライトキャンパス「4大学メディアキャンパス」及び新潟市中央区古町地区にある西堀ローサに連携大学と共同設置している「ジョイント・ベース」の活用を自治体、地域、企業と連携して積極的に展開する。

本学と同様に阿賀町を拠点としてフィールドワークを実施している大正大学（東京都）との地域活動での共同プログラムを継続実施し、連携に向けた協議を進めるほか、学校法人新潟平成学院（新潟国際情報大学）及び新潟科学技術学園（新潟薬科大学、新潟工業短期大学）との連携事業「SKYプロジェクト」を積極的に展開し、少子化に向けたネットワーク体制の強化を図る。

2019年度に新潟県で開催される、第34回国民文化祭・にいがた2019、第19回全国障害者芸術・文化祭にいがた大会へ参画する。

《教職員の資質向上》

全学に於いてFD（ファカルティ・ディベロップメント）による教員の教育能力向上への取り組みを推進するとともに、SD（スタッフ・ディベロップメント）の義務化に伴う、教員を含めた職員のSD実施体制の構築を図る。2010年度より継続している東京造形大学との合同職員研修を引き続き継続するほか、短期大学部に於いて連携協定を締結した中部学院大学短期大学部との合同SD、TV会議システムを活用した両大学との意見交換、SKYプロジェクト構成大学間での合同SD・FD等を積極的に実施し、教職員の資質向上に努める。

【新潟青陵大学】

本学は、教育理念である「生命尊厳・人間尊重」と、教育目的の「国民の健康と福祉を支える実践的な人材を培う」に基づき、看護学部と福祉心理学部の2学部間並びに福祉心理学部内に設置する2学科間の連携のもとに教育・研究を行い、医療福祉面での地域社会に貢献できる人材の養成」という実学教育の実現を目指している。

2019年度は、国際学術教育研究に係る交流を推進するため、既に連携をしている韓国（コットンネ大学）、カナダ（マクマスター大学）、アメリカ（University of San Diego）、中国（北京師範大学珠海分校）に加えて、他の国や地域の教育機関との連携について検討を進める。2018年度には、北京師範大学珠海分校との間の協定に基づき、「夏季短期日本語・日本文化研修」を実施するとともに、新潟県国際課主催の「新潟留学フェア in ベトナム」へ県内の主要大学とともにブース出展し教育訓省等を訪問した。2019年度は、さらに「東南アジアからの留学生獲得支援事業補助金」を活用しながら、東南アジアからの留学生受入や大学間連携の可能性について検討する。

《看護学部》

看護学部は、本学の教育理念である「生命尊厳・人間尊重」と、教育目的の「国民の健康と福祉を支える実践的な人材を培う」に基づき、「ケアの心を備えた人材の育成」を教育研究上の理念の大方針としている。そこで、看護学部の教育上の目的は、「生命尊厳・人間尊重」の理念を基盤とする高い倫理性と豊かな人間性を培い、健康課題に対応する実践的能力を身につけ、地域・国際社会に貢献できる看護の専門職業人を育成することにある。併せて、保健・医療・福祉・教育分野の連携を図りながら教育研究を推進し、人々の生活の質向上に貢献する。この目的を達成するために、本学部に看護学科を設置し、看護師養成に加え、希望者には保健師、助産師もしくは養護教諭一種免許状を取得できるプログラムを用意している。

看護学科は、看護の専門職者を目指す学生に、科学的根拠に基づく看護、そして学際的視野をもった看護ができる基礎づくりが可能となる教育内容をもって教育している。それは、看護の対象論、目的論、方法論の学修と共に、関連する医学、心理学、社会福祉学、情報科学、他の学びを統合し、論理的思考により科学的・学問的に証明され、評価された看護を探求する姿勢を育てることである。本学でこれまで築いてきた福祉心理学科の学生と共に学ぶことで培われてきた「社会福祉学や心理学に強い看護職」の精神は、今後も継承される看護学科の特色のひとつである。

さらに、2017年10月31日に文部科学省から、看護系大学関係者をはじめ広く国民に対して提示することを目的とした、“看護学教育モデル・コア・カリキュラム～「学士課程においてコアとなる看護実践能力」の修得を目指した学修目標～”が公表された。特に、

地域医療構想に基づく医療提供体制、および地域包括ケアシステムの構築により、多様な場面での対象に応じた看護実践能力、そして、チーム医療や多職種連携の一員としての看護の専門性発揮や、さらなる医療安全への対応が求められている。このような高い専門性をもった学生を育成するために、現カリキュラムの再構築を2018年度中に行い、2019年度入学者から適用させる。それとともに学生の「主体的に学ぶ力の育成」の取り組み（中間アウトカム、および最終アウトカムの共有）について検討し、学生の主体的に学ぶ力の育成を目指すFDを計画・実施予定である。

《福祉心理学部》

福祉心理学部は、生命尊重・人間尊重の理念に基づき、ケアのこころ（自らケアができ、ケアされる側の気持ちを理解する）を持った人材の育成するために、社会福祉学科と臨床心理学科の2学科を設置している。社会福祉学・心理学・社会学等の専門知識・技術の応用力を身につけ、人々の生活の質の向上に貢献できる人材を育成することはもちろん、豊かな感性と国際感覚をも合わせ持った専門家を養成することが本学部の使命である。そのため、本学部では教育上の目的を、「生命尊重・人間尊重の理念に基づき、人々の生活の質の向上を図るため、社会福祉学及び心理学の専門知識・技術の応用力、豊かな感性、国際感覚を持ち合わせた専門家を養成することにある。（学則第3条第4項）」と設定している。

また、社会福祉学科では、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、保育士、認定心理士を養成するプログラムを、臨床心理学科では、認定心理士と社会福祉士を養成するプログラムと、2018年度入学生からは、心理職の国家資格「公認心理師」に対応したカリキュラムを提供している。さらに、2019年度入学生から、新たに次の3資格を取得できるようにするために、若干の科目追加及び科目名称変更を行っている。

- ①スクール（学校）・ソーシャルワーカー：一般財団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟
- ②スポーツ・レクリエーション指導者：公益財団法人日本レクリエーション協会
- ③自然体験活動指導者（NEALリーダー）：全国体験活動指導者認定委員会 自然体験活動部会（※国立青少年教育振興機構）

これら3資格のうち、①については社会福祉学科の3つのコースで、②と③については社会福祉学科と臨床心理学科の両方で取得可能となる。これにより、卒業後に活躍する場をさらに広げ、これまで以上に人々の生活の質の向上に貢献できる人材を育成していく。

2019年度には、幼保一元化に対応すべく保育士に加えて幼稚園教諭を取得可能にする学びの場と、地域に根ざしたフィールドワークを通じてソーシャル・ビジネスについて体験的に学ぶ場を、2020年度から提供できるように準備を進める。

《大学院看護学研究科》

本研究科では、大学院進学者のニーズに応えるための大学院教育課程の拡大を目指して、2018年度に母子看護学分野に新たに専修免許状取得のための養護教諭課程の認可を受け、初めての入学生を受け入れた。今後も本研究科の特徴として広報活動を引き続き行っていく。また、既存の3分野と領域を見直し、新分野の設置とその領域の編成について検討を進めており、2020年度の進学者から適応できるよう教育課程の整備を行っていく。同時に、大学院のパンフレットも体裁を一新し、大学院進学者確保のための広報活動を強化していく計画である。

院生の研究活動の支援として、開学当初購入した統計ソフトが5年経過しているため、2019年度は一部バージョンアップをし、院生の研究活動に活かせるよう準備をしていく計

画である。また、学会ゼミの参加費補助については引き続き行っていく。

大学院教育の質向上のための教員を対象としたFD研修会を引き続き検討していく。

《大学院臨床心理学研究科》

臨床心理学研究科では、臨床心理学に対する精深な学識を基に、広い視野をもって心理臨床の場に臨める、「心の専門家としての高度専門的職業人」「地域や文化に職務を通して貢献できる高度専門職業人」「実践的で有効な援助が可能な技術と人格を備えた高度専門的職業人」の育成を目指している。さらに、大学院に研究生制度を置くことにより、高度専門的職業人としての卒後教育が可能となり、研修会や自主ゼミが活発に行われている。また、修了生の研究、研修の促進を補助する制度を設けている。なお、日本臨床心理士資格認定協会による第一種指定大学院の必備の施設である新潟青陵大学大学院臨床心理センターは、院生の実習施設であり、市民からの心の相談に応じている。

2018年度入学生からは、臨床心理士の資格を取得できるカリキュラムを維持すると同時に、心理学資格として初めての国家資格となる公認心理師の受験資格を取得できるよう、大幅な変更を行なったカリキュラムが適用されている。

《キャリア教育への取り組み》

本学のキャリア教育は、単に資格取得、専門分野の学びや就職を目的とするだけではなく、さまざまな学内外での学びや体験を通して学生一人ひとりが個性に合わせた人生目標や夢を展望し、何が必要かを考え、実現していくための社会的および職業的自立を図る能力を培うことを目的としている。学生時代に自律出来る学生こそが社会人として求められる基礎力を養い、自立した専門人として活躍できると考え、プログラムを運用している。

実践の場として1年次前期「キャリアデザイン入門」において、2学部合同の講義を通してアクティブ・ラーニングの基礎的体験とグループワーク時に必要となる手法の一つとしての「KJ法」を学び、1年次前後期に開講される「キャリアデザインⅠ」「キャリアデザインⅡ」、2年次前期の「キャリアデザインⅢ」を受講する過程で専門人材として必要とされる基礎力と社会人として共通に求められる基礎力を学び身につける場となっている。

夏休みに実施される集中講義「地域連携実習Ⅰ」（2年次）は多職種連携授業の一つとして設定し、専門性の異なる職種連携による効果を体験する。看護、福祉、心理を目指す学生が混在するグループを設け、地域ミッションインターンシッププログラムを活用し、これまでの学びから自身の成長を認識する場と同時にグループが担当する地域での課題発見と解決に向け専門性の異なる学生視点によるアプローチから解決策を模索する機会としている。

2017年度には、予定していた学年進行によるキャリア教育プログラムが全て実施されているが、2019年度より両学部1年次にキャリア教育の導入科目である「キャリアデザイン入門」の必修化を行い、あわせて地域での活動を実践する講義への積極的参加を促す環境づくりをについて検討する計画である。背景にはキャリア教育科目の実施において、各種専門職実習の定着、ボランティア活動やインターンシップの実施等、課外活動との相乗的なプログラムも期待され、地域と連携した取り組みが必要不可欠となっていることがある。

さらに2019年度は、実施している教育プログラムの検証とあわせ、これまで以上に地域での活動を通したより実践的な教育から、「真に社会で必要とされる専門人材」の育成を目指す。

《就職支援のための取り組み》

学生の就職環境は、医療系はほぼ順調であるが、一般企業を中心に好転してはいるものの依然として採用・不採用学生の2極化など厳しい状況が予想されるため引き続き出口対策を強化する考えである。2018年度からの特徴として、一般企業就職者の増加とあわせるように県外志向の増加も見られることから、これまでの県内就職を前提とした支援だけではなく、新たな支援策強化が求められている。学生に対しては、一般企業希望者が相当数いるため、3年次の前半から従来の就職ガイダンスや就職対策講座に加え、専任教員が企業・自治体などと連携して行う講座も引き続き実施し、11月から1月にかけて個別面談を行う。企業側採用スケジュールに合わせ、就職活動が本格化する4年次春先には再度キャリア支援課が学生に対する個別面談を行い、活動状況の把握と実際の活動での問題点・疑問点などについてきめ細かい指導を行っていく。個別面談や就職試験対策などは必要な時期に全学生を対象に行い就職活動に対する適切な指導を行う。

また、平成31年度は、構築した学生支援体制、支援メニューなどの成果を引き続き推進するとともに、キャリアセンター（キャリア支援課）としての情報の集約化・業務効率化等を進化させることで、学生支援体制の強化向上並びに安定化を図り、学生全員が希望する職場に就職できるよう支援する。

さらに、早い段階でのキャリア教育の必要性を重視し、初年次の段階から自己の人生と職業を見据え、自分の適性や潜在能力を把握し、自らを方向付けていけるような指導を継続強化して行くことに加え、教育課程におけるキャリア関係科目の拡充強化も持続させる。

最後に、国家試験対策では、教員による活動を支援し、国家試験合格率を高めるために継続努力する。

【新潟青陵大学短期大学部】

本学は、人間総合学科と幼児教育学科を擁し、地域と時代のニーズに応えられる人材育成を目標に掲げている。また、社会人にはスキルアップのための生涯学習の場として価値ある学修の機会を提供することを目指している。

2017年度に策定した中期計画に基づき、教育改革、学生支援、地域連携、学生確保、国際化の推進、研究活動の活性化などの事業を推進する。

連携協定を締結している中部学院大学短期大学部との相互評価を2017年度に実施し、2018年9月に報告書を取りまとめた。その結果を教育改善、学生支援などの取組に反映させるとともに、引き続き相互の交流を深める。

中期計画に掲げた教育改革目標の着実な達成及び加速化のため、学内公募により当該目標に係る研究や試行的な取り組みを、2018年度より設けた学長裁量経費（30万円）により支援する。

2017年度に改善した初年次教育の更なる充実を進め、ディプロマ・ポリシーのもと、社会人として自立する基盤となる専門的な知識、技能の取得を積極的に促すようカリキュラムの改善に取り組む。

継続事業としては、短期大学をファーストステージとして4年制大学に編入学を希望する学生を支援するための体制整備を引き続き行う。また、卒業生の資格取得を支援して、短期大学の2年にとどまらず、生涯にわたっての学修に寄り添う体制を引き続き構築する。

《人間総合学科》

人間総合学科人間総合コースは、学生の興味、関心、取得希望資格等に対応する多様な履修形態を可能にすることを特色とし、幅広い分野で活躍できる人材の育成を目的としている。幅広く学べる自由さと、特定の分野を集中して体系的に学ぶことを同時に満足させるため、アドバイザー制をもとにしたきめ細かな履修指導を行っている。学科の認定資格（単位修得によって取得できる）であるビジネス実務士（2018年度からの新規定に対応済）、2級衣料管理士、フードスペシャリスト資格、また、対策授業を経て検定試験受験により取得可能なカラーコーディネーター、医療事務、国内旅行業務取扱管理者等々、多様な職業に必要な知識と技能を授け、学生のニーズに応えられるよう丁寧な指導を行う。

地方創生推進事業(COC+)における専門人材認定制度により、2018年度卒業生7名に「にいがたマインド学生マイスター」の称号を授与した。引き続き学生たちに本制度の周知及び地域社会に対しても資格認知度の向上を図り、地域で活躍できる人材養成を行い、2019年度卒業生への称号授与及び次年度授与に向けた取組を行う。

人間総合学科介護福祉コースは、介護に関する知識と技術の習得を目的とした厚生労働省が指定する介護福祉士養成施設であって、あたたかい心を持った「介護のスペシャリスト」の育成に努めている。介護福祉士国家試験に全員が合格できるよう丁寧な指導を行う。

《幼児教育学科》

幼児教育学科は、幼稚園教諭と保育士の養成を目的にしている。教育基本法と児童福祉法の理念に基づき、将来を担う子どもの保育と教育の向上を目指して、ひとり一人の子どもの最善の利益のために努力し、自らを成長させる人間性豊かな保育者を育成することを教育理念に掲げ、学科の全教員の共通理解の下で学生をきめ細かく指導する体制をとっている。学科が目指す質の高い保育者養成が、保育現場からの支持と高い評価を得られるよう引き続き努める。

包括連携を締結している東蒲原郡阿賀町にある三川中学校で毎年開催されている「合唱組曲阿賀野川を歌いつぐ会」に毎年学生が参加し交流を深めてきていることから、地域連携科目「地域貢献インターンシップ」を平成30年度に新設し、より地域のことを学びながら交流をさらに進めていく。

幼稚園教諭養成に関しては、本学は幼稚園教諭二種免許状の所要資格を得させるための課程として認定を受けている。引き続き幼稚園教諭を育成するため、2018年度に再課程認定の審査を受け、2019年2月18日、文部科学大臣より教職再課程認定の認定通知を受理した。なお、今回の再課程認定においては、現在認定を受けている課程を修正するとどめるが、2022年度を目処に保育における五領域を充実させるべく、専任教員の配置・業績について検討し準備する。

《キャリア教育への取り組み》

文部科学省の設置基準では、学生が自立して仕事を探し、社会人として通用するように、大学、短大の教育課程に職業指導（キャリアガイダンス）などを盛り込むことが義務化されており、両学科とも社会人として必要なマナーを身につけ、就業力を備えた人材の育成を目標として掲げている。人間総合学科では、既に設立当初より進路支援および就業体験などのカリキュラム化を行い、就職状況や学生ニーズに合わせてその改善と拡充を行ってきた。学生のキャリア教育科目の充実を図るとともに、ベーシックフィールド内にキャリアユニットとして、より実践的な科目群を設置したが、社会に出てからも自力で人生を切

り開ける就業力を養うため、引き続き地域と連携した各種講座、インターンシップや本学大学生とも共通に参加可能な地域ミッションインターンシップをはじめとしたアクティブ・ラーニングの手法を駆使した体験実習等との相乗効果を狙っていく。幼児教育学科では、更に2018年度より設置された福祉系実習支援室と協働し、実習関連施設との連携を深め、保育現場のニーズを受け実践力の高い保育者の養成を目指す。

《就職支援のための取り組み》

学生の出口対策にあっては、業界によって人手不足が深刻化するなど雇用状況は改善しているものの、採用解禁時期の早期化定着（将来的には解禁時期等の撤廃も予想される）に伴い、一層の短期集中型就職活動となり、更なる選別の激化による採用・不採用学生の2極化が進むと予想され、景気の動向と相俟って劇的な新卒採用増は見込めないと思われる。そこで、こうした状況に柔軟に対応すべく就職支援対策の各々について更なる検討・強化を図り、2017年度及び2018年度（未確定）実績を堅持することを目標とする。入学時から複数用意されている進路支援関連カリキュラムに加え、キャリア関係科目内容の充実を図る。また、「キャリアセンター（キャリア支援課）」において、更なる情報の集約化・業務効率化、多くの学生サービス提供等を安定化させる。更に、学生支援体制の充実を図ると共に、大学・短期大学共通のキャリア教育体制による中長期的なキャリア支援と短期的な就職指導の融合による相乗効果を引き続き狙うこととする。具体的には、面接・筆記試験対策や公務員対策講座をはじめ、学生と企業の出会いの場である本学業界・企業研究フェア等の各種支援事業などの充実強化を通じて、学生の就職活動を強力にバックアップしていく。教員・キャリア支援課スタッフとの個人面談をキメ細かく行うと共に、

保護者を対象とした個人懇談会も引き続き実施し、家庭、学生、大学間の関係を密にし、情報を共有することで、変化の激しい就職状況に攻めの姿勢で臨んでいく。

【新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部共通センター等】

《図書館》

1. 学修に最適な資料や環境の充実と利用の促進
 - ・分野別配架を維持していくために、図書館委員を中心に教員と職員が協働し、配架されている資料について利用履歴による選別や必要な資料のチェックを行う。また、資料の選書体制を整え教職員が推薦する資料の充実を図る。
 - ・利用者の意見や統計データを参考にしながら問題点を改善し、施設・設備やサービスの向上に努める。
 - ・資料の企画展示や司書による様々な資料へのナビゲートを通じて、学生の興味の連鎖を引き出す。
 - ・雑誌と電子ジャーナルの購読の見直しを行い、学修・研究に不要なものは購読を中止し、必要なものを揃える。（3年に1回実施）
2. 学生のラーニング・コモンズの活用の促進
 - ・ラーニング・コモンズでの教員、CSC、学務課等と連携した学修支援の在り方について検討する。
3. 資料や情報への効率的なアクセスの確保
 - ・学生や教員の学修、研究プロセスに合わせてデータベースや電子ジャーナルが効率的に利用できるようにサポートする。

- ・利用が多く複本が必要な資料を中心に電子ブックのコンテンツを増やして、図書館外からも資料にアクセスできる環境を整える。
 - ・カーリルタッチを活用し、検索をしなくても学修に必要な資料やインターネットの情報にナビゲートできるようにする。
4. 学術情報リテラシー教育の拡充
- ・初年次教育から卒業研究に至るまでの学術情報リテラシー教育の接続方法を検討する。
 - ・学生の学修段階の中で、必要に応じたガイダンスやオリエンテーションの実施を検討する。
5. 学外利用者へのサービスの拡充
- ・利用者が本を通じて交流する仕組み「まちライブラリー」を館内に設置したので、定期的にイベントなどを開催することによって学生・教職員と交流できる場をつくり、一般市民が大学とのつながりを深められるようにする。
 - ・えほんのもりの資料の配架や展示等を工夫して、学生が授業や実習で使用する絵本や紙芝居を目的に応じて選べるようにする。
6. 機関リポジトリ構築による研究成果の積極的公開
- ・教員の研究業績データ（リサーチマップ）から公開可能な論文をピックアップして図書館側からリポジトリでの研究成果の公開を依頼する。
7. 図書館システムの更新
- ・2020年9月に現在の図書館システムのサポートが終了となるため、次期図書館システムの検討を進め、早ければ2020年3月、遅くとも2020年9月には新しい図書館システムに移行する。
8. 新潟青陵高等学校との連携
- ・2020年1月に高校の図書館システムの更新に合わせて、高校の図書館システムを大学図書館システムに統合し、高校の図書館サービスの向上と業務の効率化、サポート費用の節減を図るだけでなく、大学・高校間の連携サービスを向上させる。
 - ・図書館システムを統合することによって、重複資料を整理し共同保存と分担収集を進める。

《健康管理センター》

2019年度に引き続き下記の事業を行う。

1. こころの健康の保持増進を図り、充実した学生生活を送れるよう支援する。
 - ①まだ利用したことのない学生が学生相談室・サポート室を利用できるように、オリエンテーションや掲示物、ホームページなどを通して、情報を学生に伝えていく。
 - ②学生相談室・サポート室の様子や活動報告をまとめ、教職員への情報発信を行う。
 - ③アドバイザー、学務課との連携を図る。
 - ④学生のニーズに合わせて、検査やワークを企画する。
 - ⑤アドバイザー、関係教員との情報共有、必要時カンファレンス開催
 - ⑥学生相談室・キャンパスライフサポート室合同ミーティングの開催
 - ⑦「キャンパスライフサポート室に関する取扱い要領」を遵守し、学生の安全を守り、重症度に応じた適切な支援を行うため「アセスメントと対応」に沿った学生対応を行う。
 - ⑧学務課と協力しながら入学前相談を実施し、支援を必要とする学生を早期に支援につなげる。
 - ⑨医療機関、主治医と連携する。

2. 多様化する学生の健康課題に対応した機能を果たす。
 - ①健康相談、保健指導、救急処置の実施
 - ②安全管理体制を見直し、健康管理センター規程に従い、安全と健康を最優先した業務を行う。
 - ③月に1回健康管理センターミーティングを実施し、情報共有、連携を図る。
 - ④保健室、キャンパスライフサポート室、学生相談室の情報の一元化を行う。
3. 学生の健康の保持増進を図り、大学教育の円滑な実施とその成果に資する。
 - ①精密検査受診勧奨の強化
 - ②関係法規に従い毎学年定期的に健康診断を実施し、個別指導を行う
4. 急速な感染の拡大を防ぎ、大学機能を維持する。
 - ①入学予定者及び保護者に「感染症予防に関するお願い」を送付し、入学前のワクチン接種を勧奨する。
 - ②看護学部新入生に感染症罹患・予防接種歴調査を実施
 - ③N-COMPASS（学生ポータルサイト）及び対象者への個別メール送信にて接種勧奨を強化する。
 - ④実習指導の時間内に実施している「健康管理教育」の継続（看護学科・幼児教育学科1年）
 - ⑤実習生の接種勧奨
 - ⑥教職員への接種勧奨
5. 教職員の心身の健康の保持増進を図る。
 - ①35歳以上の教職員に生活習慣病健診を実施
 - ②健康診断未受診者への指導と事後措置の徹底
 - ③ストレスチェック及び集団分析を実施し、職場全体のストレス傾向の把握を行う。
 - ④長時間労働者への面接指導の実施
 - ⑤衛生委員会メンバーとして、心の健康づくり計画の策定、復職支援体制の整備に協力する。
 - ⑥39歳～56歳男性教職員の風疹抗体検査を実施

《コンピューターシステムセンター（CSC）》（国際コミュニケーションセンター改称）

1. 2017年4月に新1号館が完成してアクティブ講義室が充実し、また2018年10月に基幹システムとポータルサイトが一新されたことを受けて、学生・教職員のコンピュータ利用の利便性を高める。また、学生に配布するコンピュータ及びロイロノート・スクールや電子教科書等のICTを活用したアクティブ・ラーニングの推進に情報化推進委員とともに取り組んで行く。
2. 学内の基幹ネットワークに関して、その信頼性を高めるため、メインスイッチの交換を伴うネットワーク整備を行い、地震・津波・火災などの災害が起こっても情報の完全性・可用性が保てるような対策を検討する。また、大人数でのEラーニングシステム使用でもレスポンス速度が落ちないように、Eラーニングシステム及び認証システムの更新を行っていく。さらに、学生の持ち込みデバイスを対象としたマルチデバイス対応を行い学生へのサービス向上を図って行く。
3. これから社会に出て行く学生たちが、第4次産業革命やSociety 5.0という言葉で表現されるこれからの新しい社会で活躍して行けるように、ロボットや人工知能（AI）、モノのインターネット（IoT）について学生が理解し活用できる素地を築いて行く。

4. 情報セキュリティに関して、教職員への啓発・教育活動を行うとともに、新たな脅威に対応するため情報セキュリティポリシーの更新を情報化推進委員とともに検討する。

《社会連携センター》（地域貢献センター改称）

大学は地域住民とともに解決されるべき課題に取り組み、また地域に伝わる知識や教養を「共有財産」とするというこれまでセンターが培ってきた「地域貢献」の理念及び2018年度からの方針を継続し、「だれもが主役となれる地域社会とその担い手の育成」をめざし、「社会連携センター」の拡充・進展をめざす。

- (1) 公開講座及び特別受講生制度に基づく公開授業数及び受講生数の増加
- (2) 教員免許状更新講習開設数及び受入定員数と受講生数の増加
- (3) 新潟都市圏大学連合を核とした、地方自治体・地元産業界等との包括連携協定の更なる締結と事業進展
- (4) 文部科学省 からの受託による COC+事業（「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」2015年度採択）参加校との連携強化と地域社会における本事業の積極的展開
- (5) 新潟市委託事業である「関屋・白新圏域支えあいのしくみづくり会議」事務局事業の展開

2019年度新規事業

- (1) ヒューマンライブラリー 第34回国民文化祭・にいがた2019、第19回全国障害者芸術・文化祭にいがた大会への参画(新潟県からの事業委託により実施予定)
 - ・2019年9月～11月に開催事業の一つとして、「ヒューマンライブラリー」を新潟県からの事業委託により実施を予定。
 - ・新潟青陵大学での開催は11月を予定。
 - ＊主催はヒューマンライブラリー新潟実行委員会（新潟青陵大学 新潟青陵大学短期大学部社会連携センター・新潟医療福祉大学シティズンシップ教育実践研究センター）の予定。
- (2) 新潟都市圏大学連合主催：みなとまち新潟の歴史・社会マイスター検定制度実施
2018年度より検討、試行している検定制度を本格的に導入実施する。

2018年度からの継続事業（公開講座等を除く事業）

- (1) 首都圏大学との連携 本学と同様に阿賀町を拠点としてフィールドワークを実施している大正大学との地域活動での共同プログラムを実施し、包括連携協定、単位互換協定締結に向け協議を進める。
- (2) 県内校との連携学校法人新潟平成学院（新潟国際情報大学）及び新潟科学技術学園（新潟薬科大学、新潟工業短期大学）との連携事業である「SKYプロジェクト」を積極的に展開し、公開講座の共同開催等の協議を進める。

《キャリアセンター》

1. 採用解禁時期の早期化定着（将来的には解禁時期等の撤廃も予想される）に伴い、学生の就職活動が短期決戦の様相を呈し、内定・未内定学生の2極化が引き続き顕著となると想定される中、個別面談を主とした肌理細かい就職指導を始めとした様々な就職試験対策を更に強化することによって、平成30年度進路決定実績を堅持する。
2. 大学・短期大学部共に早い段階でのキャリア教育の必要性から、教育課程におけるキャリア関連科目を充実させてきたが、今後は更に地域貢献を担う人材輩出が喫緊の課題となっていることから、インターンシップ・地域ミッションインターンシップ

の拡充など地域性を踏まえたアクティブ・ラーニングの手法を駆使した体験・経験型キャリア教育全般について更に強化・充実を図る。

3. 高齢化が急速な新潟において、今後は更に医療福祉分野の人材育成・供給が必要となることから、具体的には従来実施している学内病院説明会並びに学内福祉施設説明会の内容を更に充実させて実施する。
4. 毎月開催のキャリア委員会を中心に、大学・短期大学部におけるキャリア関連情報の共有化を更に進めると共に、医療・福祉・企業・保育など各業界情報の収集に努め、学生への指導に活かすこととする。
5. 大学・短期大学部共に保護者を対象とした懇談会や学生と企業の出会いの場である業界・企業研究フェアを実施し、参加企業等の増加など一定の成果をみているが、引き続きその内容や運営について一層の充実を図る。
6. その他キャリア支援に関する事案につき一層の充実を図る。

《ボランティアセンター》

学生が興味や専門知識を活かして、社会貢献やボランティア活動を積極的に展開するために「ボランティアセンター」を中心とし、多様な組織と連携しながら活動を展開する。学生が自ら考えて学び取る力を養い、地域の活性化にも貢献することを目指す。

具体的には、2019年度は下記の活動を展開する。

1. 教育支援活動

- ・ボランティア活動へのサポート
- ・ボランティア・NPO&NGO 情報の提供
- ・ボランティア活動プログラムの開発と提供
- ・学内のボランティア活動団体の情報収集と連携サポート
- ・大学必修科目「地域連携とボランティア」との連携プログラムの開催

2. 学生支援活動

- ・学生ボランティアコーディネーターによる学生による学生のためのボランティア相談
- ・ボランティア・NPO・NGO 情報の収集と提供
- ・学生ボランティアコーディネーター主催の『児童養護施設との自然体験活動』支援
(※外部助成金(子どもゆめ基金)を学生自らが獲得し、年間2施設と計4つの事業を予定)
- ・ボランティア活動計画づくりの相談助言
- ・学生の手による広報紙『Seiryō Volunteer』発行支援
- ・学生ボランティアコーディネーターの養成
- ・学生のボランティア活動推進事業(1 Day Volunteer の開催)
- ・ボランティアワークキャンプの開催

3. 地域連携活動

- ・ボランティアセンターやNPO・NGO との連携と共同プログラムの実施
- ・行政機関、社会貢献企業、学会との協働プログラムの推進
(※国立青少年教育振興機構、国立妙高青少年自然の家、国立磐梯青少年交流の家、日本財団学生ボランティアセンター、日本ボランティア学習協会等)
- ・他団体との連携による学生の社会貢献活動の推進

4. 国際交流活動
 - ・海外協力 NPO・NGO との連携
 - ・海外でのボランティア活動の情報の提供と促進
5. 調査研究活動
 - ・ボランティア活動の理論的・実践的研究
（※本学における「ボランティア活動のルーブリック評価」の継続構築）
 - ・国内外の研究資料の収集と提供
 - ・国内・海外のボランティア活動の情報提供
6. 組織連携推進活動
 - ・大学間の情報交換の促進（※県内学生ボランティアの連携を推進の中核となる）
 - ・高校生のボランティア活動支援（※新潟青陵高等学校の生徒とのボランティア活動の連携推進）
 - ・『災害ボランティアセンター研修会』（12月）の開催支援

《I R 推進室》

1. 2018年度に引き続き、EM（エンrollment・マネジメント＝入学前から在学中、卒業後までを一貫してサポートする、総合的な学生支援策）分析のルーティン化を充実して行う。特に2019年度は、成績と入試形態等様々な要因との関係の分析を進める。大学においては教学改革推進会議との、短期大学部においては運営会議との連携を推進する。
2. 大学においては、2018年度私立大学等改革総合支援事業の評価のためにI R実施状況が重視されるようになり、2月と7月の教学改革推進会議においてI R情報を利用した教育課程の適切性等についての検証を行うこととなった。平成30年度は、この検証会議のために、他部署で実施した調査を含めたI R情報の集約を行ったが、2019年度は情報の提示方法を改善し、教育課程の適切性等についての有意義な議論が行えるようにして行く。
2. 2017年度からEMに関する分析として、「在学を通しての学生の成長度合い」の経年変化等の分析を行って来たが、2019年度は、これらの分析の作業をさらに自動化する形でルーティン化し、作業効率を上げて行く。
3. 卒業生の就労状況調査については、2017年度からアンケート回答者に抽選で1人500円相当の景品を200人に贈ることにしたが、回収率はほぼ横ばいであった。2018年度は、1人3,000円相当の景品を35人に贈ることにしたところ、回収率が7.6%向上し30.8%となった。回収率の更なる向上を図るために、工夫を重ねて行く。

《福祉系実習支援室》（福祉系実習指導室から改称）

福祉系国家資格（社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、保育士）の取得を目指す福祉心理学部及び短期大学部学生の実習が円滑に実施されることを目指す。

1. 関係法令に則って、適正に実習を行うことができるよう、関係官公庁、実習担当教員との連絡調整及び情報共有を行い、関係官公庁への申請事務を確実に行う。
2. 学内諸規程に則って、適正に実習を行うことができるよう、学生の各種手続きの支援を行う。各種手続きの簡略化を推進することにより、学生の負担軽減を図る。
3. 実習に伴う各種事務（依頼、契約、実習費支払い、実習評価及び実習時間管理に関する書類の収受等）を行う。

4. 実習指導者と実習担当教員の連絡調整及び情報共有を図ることを通じて、実習教育の充実に寄与する。
5. 関係する実習担当教員間の連絡調整及び情報共有を図ることを通じて、実習教育の充実に寄与する。
6. 実習に関する情報の収集及び蓄積を図ることを通じて、実習教育の充実に寄与する。

【新潟青陵高等学校】

新潟青陵高等学校においては、普通コース、特進コース、大学・短期大学部と連携した高大一貫コースのそれぞれの特色を生かした教育を推進していくとともに、各コースの特色や魅力を中学校、中学生・保護者に伝えていく。

当面の課題である（１）生徒数の確保、（２）大学進学への推進、（３）不登校等生徒に対応した全通併修制度の効果的な実施、（４）部活動の活性化に取り組むとともに、義務教育段階の「学び直し」をはじめ、新潟県経営品質賞の評価結果を踏まえて一層面倒見の良い教育実践に努める。

教育環境の整備においては、成績管理システムを更新し、より良い環境を構築する。また、各クラスで使えるタブレットを用意しClassiの活用促進や業務のICT化促進に繋げる。その他にも高校図書室のシステムを大学図書館システムと統合し、図書室の利便性を高める。

経営面においては、新潟青陵高等学校経営改善計画に基づき引き続き経営改善を進める。

（１）生徒数の確保

管理職、入試広報部員による中学校訪問、塾訪問といった従来からの広報活動に加えて、オープンスクールへの来場者数が翌年の志願者数と密接に関係していることから、オープンスクールの企画、内容をさらに充実させる。

また一般の職員、特に部活動顧問による勧誘活動を積極的に行うため、中学のスポーツ大会等の視察を適切な時期に実施する。

（２）大学進学への推進

大学進学への推進が生徒・保護者の要望であり、生徒数確保の大きな要素でもあることを学校全体で確認し、積極的に取り組む。

このため、進路指導部のスタッフの充実、進学指導体制の確立、進学指導のノウハウの共有を目指す。また、大学進学についての３年間を見通した指導計画を立て、1、2学年から受験講座や個別指導等を積極的に行うなどして、全体の大学進学率アップを目指すと同時に、国公立大学10名以上・有名私立大学15名以上の合格を目指す。

（３）不登校等生徒に対応した全通併修制度の効果的な実施

生徒数の確保の一環として、不登校等生徒の受入れを拡大することにしたが、学習環境のさらなる整備と人的なサポート組織の充実を図り、中途退学者の減少に努める。

（４）部活動の活性化

従来からスポーツ面で活躍できる優秀な生徒の志願、入学を促進しているが、部活動のさらなる活性化を目指す。そして、これまで強化の対象としてきたバドミントン、卓球、バレーボール以外の部にも、スポーツ専願の枠を拡大し、各顧問による勧誘活動の強化を図る。

【新潟青陵幼稚園】

少子化により周辺地域における就園年齢の幼児数が減少している。また、新潟市内の幼稚園が認定子ども園となって0、1、2歳児の受け入れを行ったことで、入園の低年齢化に拍車をかけている。そのため3歳（年少）からの幼稚園入園希望者はますます減少し、入園児確保は厳しさを増している。この現状を踏まえ、2020年には幼稚園型子ども園をスタートさせることとし、本年度は、そのための保育プログラム、設備、及び求人等、具体的な準備を進める。

また、共働きの保護者の利便性向上、および家庭で子育てをしている保護者の居場所づくりのために、「預かり保育」の充実や、未就園児対象の「つぼみの広場」、子育て講座の開催等の事業を引き続き実施し、子育て支援や園児確保に努める。

《教育計画》

「大人になった時に、真に思考力のある自立した人間」（シュタイナー）となるために、幼児期にはその基礎となる意志、感性、感情を育てることが求められている。これを踏まえて、3年間の発達を見通し、年齢ごとに適切なかかわりを行い子どもの発達を支えていく。子どもの持つ主体性を大切にし、意志・意欲をもって物事に取り組む力、自然に触れて感性・感情を育み、自己抑制・自己調整の力を育てていく。

年少3歳児：基本的生活習慣の確立

保育者とともに自分の好きな遊びをする、保育者に代弁してもらいながら自分の思いを言葉にする経験をする

年中4歳児：保育者に頼りながら、自分で生活する力を身につける

友だちと遊ぶ中でトラブルやいざこざを経験し、乗り越え方を知る

年長5歳児：友だちと一緒に遊び、自分でトラブルやいざこざを乗り越える力を身につける。主体的に意欲を持って遊びを創造する力を発揮する

【収益事業（新潟市老人憩いの家「なぎさ荘」指定管理業務）】

2013年度より新潟市より指定管理業務の委託を受けている本学水道町キャンパスに隣接する新潟市老人憩いの家「なぎさ荘」については、2019年度より5年間、引き続き管理者に指定されたことから、利用者サービスの向上に務めるとともに、現在実施している授業及びボランティアによる学生と利用者の交流、教員による健康維持のためのイベント・介護相談等を継続して行っていく。また、今後のなぎさ荘の在り方についても検討を継続し、医療・福祉系大学の視点から新潟市に提言を行う。

II. 法人の概要

1. 建学の精神

日進の学理を応用し、努めて現今の社会に適応すべき実学を教授する。

2. 法人の目的

この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、社会の発展に寄与できる有為な人材を育成することを目的とする。

3. 設置する学校・学部・学科等

(2019年4月1日現在)

設置する学校	開校年月	学部・学科等	摘要
新潟青陵大学	2000年4月	大学院 看護学研究科(2014年4月) 臨床心理学研究科(2006年4月)	
		看護福祉心理学部 看護学科(2000年4月) 福祉心理学科(2000年4月)	2015年度より募集停止
		看護学部 看護学科(2015年4月) 福祉心理学部 社会福祉学科(2015年4月) 臨床心理学科(2015年4月)	
新潟青陵大学短期大学部	1965年4月	人間総合学科(2004年4月) 幼児教育学科(1968年4月)	
新潟青陵高等学校	1948年4月	全日制(普通科)(1960年4月)	
新潟青陵幼稚園	1967年4月		

4. 教育方針・教育目標

【新潟青陵大学大学院・新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部】

本学では、“教育方針・教育目標”を設定して、「本学が目指す学生の姿」「本学が目指す教職員の姿」並びに本学の設置母体である新潟青陵学園の「本学園が目指す学園の姿」を以下のように提示している。

—— 本学の教育方針・教育目標 ——

一 本学が目指す学生の姿

- 1 学生は、尊敬されるに足る人間として自ら恃(たの)むところを確かにするとともに、自己の能力の実現に努力を惜しまない。
 - (ア) 自他の生命に対する畏敬の念を持ち、お互いに生かされ、助けあっていることに感謝し、広い視野と慈しみの心を持って人間及び社会の本質を理解できる。
 - (イ) 様々なものに感動する心を持ち、それを言葉や音楽、絵画、身体などを通じて創造的に表現できる。
 - (ウ) 周囲の現実を把握し、社会にあっては上司、同僚、家族、学内にあっては教職員、友人などと認識を共有し、かつ自己の意見を発表してこれを理解させることができる。

- 2 学生は、社会人として必要な基本的教養と礼儀を身に付けている。
 - (ア) 隣人に対して、笑顔で気持ちよく挨拶することができる。
 - (イ) 相手の立場を尊重し、意見に耳を傾け、時間や約束が守れる。
 - (ウ) 自己責任の原則を理解し、自分の態度や習慣、身だしなみを客観的に評価できる。
 - (エ) 弱者を助けるためや、住みよい環境整備のために自らの犠牲をいとわないなど、公共の意義を理解している。
 - (オ) 生涯にわたって継続して培う意義がある趣味を持っている。
- 3 学生は、新入社会人として必要な知識、技能を身に付けている。
 - (ア) 専門職としての見識と能力を保持し（必要な検定や資格を取得する。）、さらにその向上に努めている。
 - (イ) 国内外の政治、経済、社会事情について、新聞などにより、周囲の会話に参加できる程度の一般常識がある。
 - (ウ) 人前で3分間程度のスピーチが原稿無しでできる。
 - (エ) 読解、計算などの基本的能力に自信を持ち、少なくとも一つ以上の外国語について日常基礎会話ができる。
 - (オ) 専門の業務に必要なコンピュータによる情報処理能力を身に付ける。

二 本学が目指す教職員の姿

- 1 教職員は、その目的意識（志）、言動、姿勢をもって、学生に感動を伝えることを最大の価値とし、学生から敬愛され、評価される存在である。
 - (ア) 学生の人格と立場を尊重し、学業遂行、授業理解支援のために最善の努力を惜しまない。
 - (イ) 授業内外の指導、事務の応接などを通じて、人格的な感化を及ぼす存在である。
 - (ウ) 学生の態度や習慣、身だしなみを指導するにあたって、率先してその範を示す存在である。
- 2 教職員は、地域に貢献し、評価される本学の、価値ある不可欠の構成員である。
 - (ア) 本学が目指す姿を自らのものとし、その達成に全力を尽くしている。
 - (イ) 自らの属する学部、学科、部課その他のグループ全体の向上、発展のために創意、工夫と献身的努力を惜しまない。
 - (ウ) 本学において、上司、同僚及び部下から敬愛される存在である。
 - (エ) 地域社会において、よき隣人であると共に、本学を代表して尊敬される存在である。
- 3 本学教職員は、その研究分野又は担当する事務の分野において、本学内外から評価され、尊敬される存在である。

三 本学園が目指す学園の姿

- 1 本学園は、上記の項目に掲げた資質を備えた学生の育成に全力を尽くすとともに、地域の社会人に開かれた存在である。
 - (ア) 理事会を中心とするリーダーシップの発揮と教授会、職員会議などによる教職員の意見申し出との調和が図られている。
 - (イ) 保護者、卒業生代表、地域、職域代表などからの意見を積極的に吸い上げ、地域に密着する教育目標の設定など学校運営の重要事項に反映している。
 - (ウ) 科目履修など、社会人教育の充実が図られている。
 - (エ) 公開講座、図書館利用など市民の便宜が図られている。
 - (オ) 周辺、近隣地域との結びつきに支えられている。

- 2 本学園は、学生及び地域社会を顧客とし、顧客満足を徹底している。
- (ア) 専門的、目的的教育に関し、地元企業の発展の方向に即している。
 - (イ) 就職活動支援その他学生の面倒見の良いことで知られている。
 - (ウ) 学生の専門的な資格又は検定の取得支援の対策が充分である。
- 3 本学園は、教職員の十分な満足を得ている。
- (ア) 本学園が顧客満足の成果を収め、教職員の創意工夫が生かされているなど、教職員に自己実現の満足感がある。
 - (イ) 本学園が内外の環境変化に対応して発展する意欲と能力を持ち、地域が誇りとし得る学園を目指すなど学園の将来に不安がない。
 - (ウ) 環境問題など今日的な関心事に率先して対応する積極性がある。
 - (エ) 学園の情報は充分に開示され、学園内の意思の疎通に支障がない。
 - (オ) 教職員は、能力とその成果によって酬いられ、かつその待遇は、県内類似の職種に比して劣るところがない。
 - (カ) 男女共同参画社会実現などの勤務環境が保証され、阻害要因是正の為の苦情処理制度が整備されている。

—— 養成しようとする人材像及び教育目標 ——

【新潟青陵大学大学院看護学研究科】

看護学研究科は、看護学を実践の科学として発展させるために、研究フィールドを看護領域の現場に置き、実践に活かせる教育研究を推進できる高度専門職業人の育成を目指している。高度専門職業人は、エビデンスに基づく知見・知識を活用した遂行能力を培い、看護の問題解決のための科学的思考力と研究能力を高め、看護学を開発・推進していくことが期待されている。

■教育目的

1. 高度な専門的知識と技術をもった教育研究者の育成
2. 学際的かつ国際的な視点をもった指導者の育成
3. 人間性豊かな感性をもち、地域の健康支援に取り組む指導者の育成

■ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

看護学研究科では、修了要件となる単位数を修得するとともに、学位論文審査に合格し、以下の能力を身につけているものに、修士（看護学）の学位を授与する。

1. 看護実践・教育・研究を通して、生涯学修できる高度な専門的能力を身につけている。
2. 専門分野における実践知を学問的に意味づける能力を身につけている。
3. エビデンスに基づいてケアの質向上をはかる能力を身につけている。
4. 文化の多様性を理解し、高い倫理観をもって総合的に調整する能力を身につけている。
5. 専門領域における課題に取り組み、学術的視点で研究活動ができる能力を身につけている。

■カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）

看護学研究科では、ディプロマ・ポリシーで示した身につけるべき資質・能力を学生が修得できるよう、以下の方針に基づき教育課程を編成し実施する。

1. 共通科目は高度専門職業人の育成のために、幅広い学識の涵養と看護学の基礎的理論や研究方法について学ぶ科目を配置する。
2. 科学的根拠に裏づけられた論理的思考力を高めるための科目を配置する。

3. 母子看護学分野、成人看護学分野、看護管理学分野のそれぞれに、講義・演習・実習の科目を置き、実践能力を高める科目を配置する。
4. エビデンスに基づいた論理的思考力と課題解決に向けた実践力を高める科目を配置する。
5. 多様な異文化や価値観を理解し、看護実践のあらゆる場面において看護の理論と実践を結びつけて理解する能力、チームリーダーとして、連携・協働する能力を高める科目を配置する。
6. 専門分野の研究活動を通して知見を広げ、教員の指導のもとで論文を作成する看護学特別研究科目を配置する。

■アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

看護学研究科では、次のような人を求める。

1. 志望する専門分野に必要な基礎的知識と技術を修得している人
2. 柔軟な発想と論理的な思考ができる人
3. 倫理的な感受性をもって行動できる人
4. 専門職業人として生涯にわたって研鑽し続ける意欲をもつ人
5. 地域・国際社会に貢献する意志をもつ人

【新潟青陵大学大学院臨床心理学研究科】

■教育目標

1. 高度専門職業人として臨床心理士を養成する。
2. 多様な心理臨床領域に貢献できる人材を育成するため、個々人が自身の創造性を働かせ、臨床心理学研究と臨床実践に意欲的に取り組む専門家としての姿勢を育む。
3. 地域における援助活動や文化的活動に携わり、その発展に寄与することのできる高度な社会性と豊かな人間性を兼ね備えた人材育成を目指す。

■教育方針

1. 各授業科目において個々の大学院生の実体験に基づいて学ぶ講義・実習・演習を重視し、単なる知識の提供ではない身につく実践教育と実践的研究指導を行う。
2. 地域との連携を重視し、他職種・他領域との協働や研究成果の地域社会への還元を教育に取り入れるカリキュラムを提供する。
3. 教員が臨床実践や臨床研究に精力的に携わり、常に教育内容の質的向上をめざすとともに、自ら技能向上をはかる姿勢を示すことを心がける。

■ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

1. 臨床心理学の専門家としての臨床実践力および倫理観を身に付けている。
2. 臨床実践に基づいた臨床心理学的知識と視点、心理学及び関連領域の高度専門的知識を身につけている。
3. 臨床心理学の発展に寄与する研究を実践し、その内容を適切に伝える力を身に付けている。
4. 臨床心理士及び関連領域の専門職と連携・協働し、地域の臨床心理学的問題の解決に寄与する力を身につけている。

■カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）

1. 臨床実践力及び倫理観を育てるために、実習科目を中心に、講義科目、演習科目を体系的に配置し、体験に基づいた実践的な学びを推進する。

2. 臨床心理の専門家としての高度専門的知識を身に付けさせるために、臨床心理学及び関連領域に関する専門的な講義・演習・実習科目を配置する。
3. 研究実践力を育てるために、研究法に関する科目を配置すると共に、臨床心理学に関する研究課題や問題意識を深めるための科目を配置し、修士論文の作成につなげていく。
4. 臨床心理士及び関連領域の専門職と連携して地域援助を行う力を育てるために、学校臨床や精神科医療等の関連する科目や、関連施設における実習を配置し、特に地域での学外実習における指導担当者及び他職種からの学びに力を入れる。

■アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

1. 臨床実践力及び研究実践力を育むために必要な学力と知識を身に付けている人
2. 人間を理解・援助するための広い視野と柔軟性、他者と協働するためのコミュニケーション力を有する人
3. 人間に対する深い関心と教養を有し、他者を尊重する態度を持つ人。
4. 臨床心理学領域において、自発的に課題を見出し、それを深めることのできる人
5. 臨床心理援助の実践と研究の発展に貢献したい人

【新潟青陵大学看護学部看護学科】

■教育目的

「生命の尊厳・人間尊重」の理念を基盤とする高い倫理性と豊かな人間性を培い、看護の専門的知識と技術を教授することにより、看護専門職として地域・国際社会に貢献することのできる人材を育成する。

■教育目標

1. 人間・生命の尊厳を守る意識を培い、自己の資質の向上に努める能力を養う。
2. 他者を尊重し、自己をも尊重する建設的な人間関係を形成する能力を養う。
3. 看護に必要な知識・技術を学修することによって、よりよい看護実践ができる基礎的能力を養う。
4. 看護の諸現象について、論理的な思考のもとに、適切な情報の収集、科学的な分析、倫理的な判断を用いて、有効な対応を考察できる能力を養う。
5. 専門的知識・技術を用いて、科学的な根拠に基づく安全・安楽な援助を提供できる能力を養う。
6. 社会における看護が担うべき役割を認識し、保健医療福祉領域の専門職及び地域の人々との協働・連携のもとに、看護の発展に寄与する能力を養う。
7. 国際的な視野をもち、創造的な思考を深め、専門職業人として社会に貢献できる能力を養う。

■ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

看護学部、福祉心理学部の両学科の共通方針である「ケアのこころ（自らケアができ、ケアされる側の気持ちを理解する）をもった人材の育成」に加え、以下の要件を満たした学生の卒業を認定し、学位を授与する。

《生命の尊厳と個の尊重》

1. 幅広い教養と豊かな人間性、高い倫理感をもち、生命の尊厳を重んじた看護ができる。
2. 看護を必要としている人の心に寄り添い、一人ひとりの意思と独自性を尊重できる。

《実践能力と主体的な学修》

3. 専門的知識と技術を修得し、エビデンスに基づいた基礎的看護を実践する能力を身に

付けている。

4. 看護・医療の進歩と変化に適切に対応できる能力を身に付けている。
5. 専門職者として主体的に学修する能力を身に付けている。

《職種間の連携と健康課題への対応》

6. 保健・医療・福祉・教育等関連領域と連携・協働し、地域の人々の健康課題に取り組むことができる。
7. 多様な文化と相互の違いを理解し、国際的感覚を高め、人々の健康課題を考えることができる。

■カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）

看護学部では、ディプロマ・ポリシーで示した本学科で育成すべき資質・能力を学生が習得できるよう、以下の方針に基づき教育課程を編成・実施する。

1. カリキュラムには、全学共通科目として「基幹科目」「外国語教育と国際交流」「地域連携とボランティア」等を配置し、専門科目は「基礎専門科目」と「看護学」により構成する。加えて「教職関連科目」「他学部聴講科目」を準備する。
2. 学ぶ構えとスキルを身につけるための「導入教育科目」を初年次に置き、教養科目と専門科目を関連して学べるように全学年に配置したうえで、学びの集大成として「看護研究」を配置する。
3. 看護師・保健師・助産師・養護教諭など、自らの将来像に動機づけられた学修ができるよう、初年次からキャリア教育を開始したうえで、上位学年にそれらの専門性を追究する選択科目を配置する。
4. 1年次・2年次は、看護の基礎力を養う科目を配置する。なかでも実践力育成を重視し、看護専門科目において領域ごとに実践論という科目を設ける。
5. 3年次・4年次は、様々な健康状態にある人を看護する実習を配置する。また、地域包括ケアシステムに対応できるよう、病院外における看護活動も選択実習として準備する。
6. 教育方法として、主体性とコミュニケーション能力を育成するために、授業内での協同学修、進路選択や看護研究に関する異学年交流、地域活動での協働学修といった、多様で互恵的な学びの機会を設ける。
7. 評価は、学修目標の到達度を厳正に適用し、専門職として必要な能力を基準に絶対評価する。

■アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

看護学部では以下の人材を求める。

1. 看護職として人々の健康と暮らしを支えることを志す人
2. 入学後の学修に必要な基礎学力のある人
3. 筋道をたてて自分の考えを述べる事が出来る人
4. 自ら力を発揮しながら様々な人と協力することが出来る人

【新潟青陵大学福祉心理学部社会福祉学科】

■福祉心理学部の教育目的

「生命尊厳・人間尊重」の理念に基づき、人々の生活の質の向上を図るため、社会福祉学・心理学・社会学等の専門知識・技術の応用力と豊かな感性、国際感覚を持ち合わせた専門家を養成する。

■社会福祉学科の教育目標

社会福祉学科では、ソーシャルワークコース、福祉ケアコース、子ども発達サポートコースの3コースを擁し、地域の福祉に貢献する社会福祉専門職の養成を行う。この目的を達成するため、以下の教育目標を掲げる。

- 生命尊厳・人間尊重の理念に基づき、ケアのこころ（自らケアができ、ケアされる側の気持ちを理解できるこころ）を持った人材を養成する。
- 広範かつ多面的な全人的人間理解ができる人材を養成する。
- 個々の状況に応じた適切な対人援助の知識と技術を身につけている人材を養成する。
- 地域社会、国際社会と協働・連携する基本的な能力を身につけている人材を養成する。

■ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

社会福祉学科では、次のように卒業認定・学位授与に関する方針を立てている。

《人と社会・文化の理解》

- (1) 多様な人々の文化・歴史・価値観と社会のしくみを理解し、相互の違いを越えて協力しあうことができる。
- (2) 社会の規範と倫理観を身につけ、市民としての社会的責任や役割を理解している。
- (3) 人と社会に対する関心と自ら学ぶ意欲を持ち続け、社会に貢献できる。

《生活課題の分析・考察能力》

- (4) 多様な生活や人生のありようを社会環境との関係性から理解している。
- (5) 生活課題を発見し、その解決に必要な情報を分析・考察できる。
- (6) 生活課題の多様な解決方法を理解し、その方向性や過程を提示することができる。

《生活支援と実践能力》

- (7) 専門職倫理の視点から、権利擁護の重要性を理解することができる。
- (8) コミュニケーション・スキルを活用し、他者と協調・協働していくことができる。
- (9) 社会資源を把握し、それらを調整、開発、運営するための知識と技術を身につけている。

■カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）

社会福祉学科では、ディプロマ・ポリシーで示した本学科で育成すべき資質・能力を学生が習得できるよう、以下の方針に基づき教育課程を編成・実施する。

- (1) 大学全体に関わるカリキュラムである「全学共通科目」、学部・学科の専門性に関わるカリキュラムである「専門科目」、学科独自の専門的な学びをより広く豊かにする「他学科聴講科目」のそれぞれを、4年間にわたり配置し、有機的に関連させたカリキュラムを提供する。
- (2) 基礎的な学力を補強するため、また専門的な分野を学ぶための基本的技能を習得するため、「全学共通科目」の中に「導入教育科目」を設け、初年次教育の充実に努める。また、学修成果の応用・集大成として「卒業研究」の充実に図るため、3年次より関連科目を配置する。
- (3) 学生が自身のキャリアを選択・判断できるようにするために、「全学共通科目」の中に「就業力育成科目」を設け、初年次からキャリア教育を開始する。
- (4) 学科専門科目には、社会福祉関連領域の広がりを実践的に理解するために、ソーシャルワークを中心に、精神保健・介護・保育関連科目を配置する。
- (5) 地域社会における生活支援と実践能力の向上を図るために、実習科目を中心としながら、地域や社会における多様な学修体験の充実に図る。

(6) 個々の学生の学修達成度や特性に合わせた適切な教育指導を行なうために、少人数のグループ単位での授業を多く取り入れ、学生と教員との双方向的なコミュニケーションを図る。

また、学生の問題解決能力を養うため、能動的学修の充実を図る。"

(7) 評価は、学修目標の到達度を厳正に適用し、多様な評価の視点を取り入れることにより、学修成果の適正な評価の充実を図る。

■アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

社会福祉学科では、次のような人に入学してもらいたいと考えている。

(1) 幅広くものごとに関心を持ち、基礎的な知識を身につけていて、人と社会の多様なあり方を興味深く学んでいける人

(2) ものごとをいろいろな面から捉え、順序立てて考えようとする姿勢を身につけていて、社会の課題解決に取り組む方法を意欲的に学んでいける人

(3) 一人ひとりの違いを大切にする心と支えあいの気持ちを持ち、多くの人たちと力を出しあう方法を積極的に学んでいける人

【新潟青陵大学福祉心理学部臨床心理学科】

■臨床心理学科の教育目標

社会福祉学と心理学の基礎を学ぶとともに、臨床心理学を中心に広い範囲の心理学を体系的に学ぶことで、多面的に人間を捉える力と社会に還元できるような調査研究の技能と調整能力を修得させる。具体的には、

ア. 体系的に心理学を学ぶことにより、人の心理を多面的に、無意識の世界も含めて、多層的に理解する力、また、様々な臨床実践に触れながら、調査研究の技能を身につけることを目指す。

イ. 演習科目やグループワークを通し、客観的に人間を捉える方法を修得し、行動の背景にある対人関係、心理的危機について深く理解し、社会システムと個人を適切に把握して調整する力を養うことを目指す。

ウ. 社会福祉関連の科目を臨床心理学関連の科目とあわせて修得することにより、幅広い知見を持ち、学校や施設を含む地域の様々な現場で個人のニーズを見極め対処する能力を養うことを目指す。

■ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

臨床心理学科では、次のように卒業認定・学位授与に関する方針を立てている。

《調査と研究能力》

(1) 心理学と関連領域の学問的洞察力を身につけ、心のはたらきについて論理的に考えることができる。

(2) 社会における課題を発見し、心理学的な方法論を用いて目的に応じた必要な情報を適切に収集することができる。

(3) 収集した情報を心理学的観点から整理・分析し、結果を客観的に読み取り、かつ論理的に考察することができる。

《専門的な人間理解》

(4) 臨床心理学の視点から、心の普遍性と個別性を理解し、人間と環境の相互作用について考察できる。

- (5) 心理アセスメントの技法を理解し、人間の行動の意味とその個別性と多様性について考察できる。
- (6) 人間の心理的特徴やその多様性を理解した上で、社会規範及び倫理に沿った判断ができる。

《コミュニティへの参与・調整能力》

- (7) 臨床心理学の知識に基づいて他者の立場を尊重したコミュニケーションをとることができる。
- (8) 自身が所属する集団の関係性を見立て、メンバーの役割を調整し協同することができる。
- (9) 臨床心理学及び関連領域の知識・技能を自ら学び続ける意欲を持ち、その専門性を社会で活かすことができる。

■カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）

臨床心理学科では、ディプロマ・ポリシーで示した本学科で育成すべき資質・能力を学生が習得できるよう、以下の方針に基づき教育課程を編成・実施する。

- (1) 大学全体に関わるカリキュラムである「全学共通科目」、学部・学科の専門性に関わるカリキュラムである「専門科目」、学科独自の専門的な学びをより広く豊かにする「他学科聴講科目」のそれぞれを、4年間にわたり配置することによって有機的に関連させたカリキュラムを提供する。
- (2) 基礎的な学力を補強するため、また専門的な分野を学ぶための基本的技能を習得するための「導入教育科目」を初年次に設ける。さらに専門科目の応用・集大成でもある4年次の「卒業研究」に向け、初年次より毎年ゼミナール形式の科目を配置する。
- (3) コミュニティへの参与・調整を図る知識や技能を修得し、また自身のキャリアデザインを主体的に選択・判断できるように、資格関連科目や就業力育成科目を配置する。
- (4) 1年次・2年次は、人間理解のための論理的思考と観察力を身につけられるよう、臨床心理学とその方法論についての広範囲で体系的な学びができるように科目を配置する。
- (5) 3年次・4年次は、人間の行動・生活・文化の背景にある心の普遍性と個別性について深く理解し、支援についても考察できるよう、臨床心理学と関連領域についての科目を配置する。
- (6) 個々の学生の学修達成度や特性に合わせた適切な教育指導を行なうために、少人数のグループ単位での授業を多く取り入れ、学生と教員との双方向的なコミュニケーションを図る。
また、学生が主体的に問題を発見しその解を見出す力を養うため、豊富な文献・事例を通じた能動的学修方法を多く取り入れる。"
- (7) 評価は、学修目標の到達度を厳正に適用し、多様な評価の視点を取り入れることにより、学修成果の適正な評価の充実を図る。

■アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

臨床心理学科では、次のような人に入学してもらいたいと考えている。

- (1) ものごとを心理学的に探求するために必要な、情報を読み取る力やそれを整理する力を育んでいる人
- (2) 人間の造りあげてきたものに表れる、人の営みを考察するために、文献を読み解く基礎的な力を備えている人

- (3) 人間が生活する社会・自然がもつ仕組みや、その影響について理解するために必要な論理的な思考力を育てている人
- (4) 人と人とのかかわりの中で、その関係を調整したり、援助したりすることの基礎として、自分と他者とのかかわりに関心を持つ人

【新潟青陵大学短期大学部人間総合学科】

■教育目的

人生に目的（志）を持ち、それを実現するに十分な表現能力や豊かな感性とライフスタイルに対応して地域社会に貢献できる知識や技術（多様な資格と検定）を身につけた人材を養成する。

人間総合学科人間総合コース及び介護福祉コースは、それぞれのコースの特色に基づき、次の3つのポリシーをもとに、その実現に努める。

■人間総合コース

◇ ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

- ①地域に根差した社会人として活躍するためのマナー及び一般教養、社会常識を身につけている。
- ②職業人として社会で求められる資質と倫理観を有する「就業力」を備えている。
- ③選択した履修コースの専門分野における知識、技能、素養を備えている。
- ④取得希望の資格に係る基礎的な知識と技能を身につけている。
- ⑤多様な分野での活躍が可能な向上心、知的応用力、協調性がある。
- ⑥生活者、消費者の視点から物事を論理的に考え、適切な判断ができる。

◇ カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）

- ①初年次教育において、専門分野を学ぶための基礎的な学修方法を身につける。
- ②地域や企業理解を深め、社会人となるための教養やマナーを身につける。
- ③あらゆるビジネスのベースとなる知識と技能を修得し、基本的な仕事力を養成する。
- ④ビジネスシーンに必要なマナー、文書作成能力、コミュニケーション力を身につける。
- ⑤専門科目を履修コースごとに体系的に履修できるよう構成し、基礎的科目から専門的な科目、実践的な科目へと展開するとともに、能動的学修の充実を図る。
- ⑥ビジネス系の資格を広く取得できるよう、並びに各履修コースの特色ある資格取得を可能とする。
- ⑦社会生活を豊かなものとするための文化、芸術など幅広い教養を身につける。
- ⑧進学（4年制大学への3年次編入）希望者には、体系的かつ実践的な履修を展開する。

◇ アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

- ①明確な目的意識をもち、本コースにおける学修のための基礎学力を有する人
- ②ビジネス、会計実務、ファッション、インテリア、フード、観光、ブライダル、英語などのいずれかの分野に興味関心をもち、積極的に学ぼうとする人
- ③協調性を重んじ、人と人とのコミュニケーションを大切にしている人
- ④地域社会に貢献できる知識・技能を身につけたいという意思をもつ人

■介護福祉コース

◇ ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

- ①総合的な学力と豊かな人間性を養い、介護福祉士としての知識と技能を兼ねそなえたスペシャリストとして働ける力を身につけている。
- ②福祉現場で必要とされる円滑なコミュニケーション能力と倫理的態度を身につけ、現場では多職種協働によるチームアプローチが必要であることが理解できる。

- ③卒業まで学修に励むことによって、問題解決能力を養い、どのような事態に遭遇しても確な対応ができる能力を身につけている。
 - ④社会人として、また介護福祉士として、自分自身が果たすべき役割や使命を考え実行できる能力を身につけている。
- ◇ カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）
- ①初年次教育において、専門分野を学ぶための基礎的な学修方法を身につける。
 - ②介護福祉士養成課程における、「人間と社会」、「介護」、「こころとからだのしくみ」、「医療的ケア」等の分野ごとの介護の専門的知識・技術を学ぶ。
 - ③介護の各専門分野において、基礎的な内容から、より専門的な科目、実践的な科目へと展開するとともに、能動的学修の充実を図る。
 - ④介護の基礎となる教養を身につけ、専門職としての倫理的態度を涵養する。
 - ⑤その人のおかれている環境の中で理解できる能力を身につけ、相手の立場に立って関わることのできる心豊かな人間を育成する。
 - ⑥福祉マインドと問題解決能力をもった介護職のリーダーを目指す人材を育成する。
- ◇ アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）
- ①社会福祉や介護福祉の課題に関心をもち、専門的な知識や技術の習得に努力を惜しまない人
 - ②高齢者や障がいをもつ人の気持ちを理解し、生命の尊さや人間の尊厳を大切にする人
 - ③豊かな感性をもち、積極的に高齢者や障がいをもつ人との交流を大切にし、そこで責任ある行動がとれる人
 - ④介護福祉分野において幅広い職業人としての研鑽を積み、福祉マインドと問題解決能力をもって地域社会への貢献を目指す人
 - ⑤本コースにおける学修のための基礎的知識をもっている人

【新潟青陵大学短期大学部幼児教育学科】

幼児教育学科の教育上の目的は、幼児教育分野における実践的教育を通して、万物に対する深い愛と広い視野、豊かな感性をもって保育を創造することができる専門家を養成することにある。

幼児教育学科においても、次の3つのポリシーをもとに、学科が目指すより質の高い保育者養成に努める。

■ ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

- ①保育者としての知識と技能、問題解決能力を身につけている。
- ②保育現場で必要とされている多様な表現方法を習得している。
- ③社会から要請される保育について、主体的かつ創造的に実践することができる。
- ④保育現場に臨む際の人権尊重の精神と礼節を身につけている。

■ カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）

- ①初年次教育において、専門分野を学ぶための基礎的な学修方法を身につける。
- ②教育学、社会福祉学、心理学、保育における5領域に関する講義、演習群を通して、保育者の基礎的な知識・技能を養う。
- ③保育に関わる理論とともに、実技・実習を重視し、保育者としての実践力を養う。
- ④保育の各専門分野において、基礎的な内容から、より専門的な科目、実践的な科目へと展開するとともに、能動的学修の充実を図る。
- ⑤実習指導の活動を核に、実習に関するサポートをきめ細かく行い、理論と実践の有機的な統合ができるよう配慮する。

⑥領域「表現」において、3分野（音楽・造形・身体）」それぞれの表現指導法を設置し、充実を図る。

⑦共感する心とそれを表現する力を養い、保育者としての豊かな感性と創造性を育む。

⑧さまざまな保育の現場に対応するために、人権尊重の保育と基本的な礼節を重視し、演習や実習指導に取り組む。

■アドミッション・ポリシー(入学者受入方針)

①保育をめざす高い志と、本学での就学に必要な基礎学力及び基礎技能をもつ人

②積極的に学ぶ意欲と臨機応変に課題を処理する柔軟性をもつ人

③明朗活発で協調性があり、対人関係を円滑に築くことができる人

【新潟青陵高等学校】

高等学校では、「建学の精神（校訓）」、「教育目標」、「指導方針」、及びこれらに基づいて設定した「各学年・分掌の重点目標・具体的活動」をもとに教育活動に当たる。

■建学の精神（校訓）

「至誠」

■教育目標

① 意欲的な学習態度を身につけ、個性豊かな創造力を養う。

② 明るい学校生活をとおして友情と人間愛を養う。

③ 自主・自律の精神を養い、勤労意欲を高める。

④ 心身ともに健康な人間を育成する。

■指導方針

(1) 生活3原則（あじみ3原則）

① あいさつ ② 時間厳守 ③ 身だしなみ

(2) 学習3原則

① 生活を正す ② 目標を持つ ③ 継続する

(3) 今年度の重点目標

① 高校生としての生活習慣、学習習慣を確立するよう、各学年の指導を徹底する。

② 生徒・保護者の希望する進路を実現するため、具体的かつ実践的な指導を行う。

③ 部活動、ボランティア活動、海外留学等の自主的活動を奨励し、チャレンジ精神、達成感を高めるよう指導する。

■各学年・分掌の重点目標・具体的活動

（細部にわたるため省略）

【新潟青陵幼稚園】

本園は、シュタイナー教育を取り入れ、意志・意欲・感性・想像力・創造性等を目指している。また、幼稚園教育要領「遊びを通しての指導を中心として、ねらいが総合的に達成されるようにすること」を踏まえて、“遊び”を中心とした指導を行っている。

■教育目標

1 「友だちとなかよく遊ぶ子ども」

2 「感性豊かな子ども」

3 「良く考え意欲を持って行動する子ども」

以上の“教育方針・教育目標”の下に、本園では以下のポリシーを提示している。

一、本園が目指す幼児の姿

1 〔主体的に意欲をもって物事に取り組む子ども〕

日々の生活において自ら選び自ら創造するところに意欲の基礎が育まれる。

子どもが自らの想像力により遊びを作り出ししていくことができるよう、子どもの興味関心を捉えた環境を設定し、自ら意欲を持ってじっくりと取り組むことができる場所と十分な時間を確保する。

2 〔友だちを思いやり一緒にいることを楽しみ、よく考え、よく遊ぶ子ども〕

遊びの中で、思いがぶつかり合いけんかやトラブルを経験し、自己主張をし、相手の思いを聞き、お互いの思いの違いに気付き、自分の感情をコントロールして折り合いをつけ、人との関係を調整する経験を重ねる。

園内および周辺の自然に触れる機会を多く設け、子どもの感性（感じとる力）を育む。

子ども一人ひとりが自分のペースで生活できるようにゆったりとしたリズムを作り、他児と深い心のつながりを持つことができるようにする。

二、本園が目指す保育者の姿

1 保育者は模倣の対象として手本となる存在を意識し、且つ、子どもが安心して信頼することができるよう温かな人格を目指す。

2 子ども一人ひとりの人格を尊重し、深い愛情を持って接する。

3 子どもがどのような状態にあっても、子どもの気持ちに寄り添い、子どもの思いを理解して的確な援助を行う。

4 子どもが自主性を発揮できるように、保育者は的確な援助をし、子どもどうしの心をつなぐ役割を果たす。

5. 学校法人の沿革

1900年 4月	下田歌子女史の帝国婦人協会新潟支会により、修業年限3か年の学校「裁縫伝習所」として呱呱の声をあぐ
7月	校名を「新潟女子工芸」と改称
1910年 6月	西堀通り2番町に校舎新築
1938年 1月	財団法人組織に変更
1944年 4月	校名を財団法人新潟高等実践女学校と改称
1946年 4月	校名を財団法人新潟女子工芸学校と改称
1948年 4月	学制改革により校名を新潟女子工芸高等学校と改称、併設中学校設置
1951年 3月	私立学校法により学校法人組織に変更
1957年 10月	水道町1丁目に校舎新築移転
1960年 4月	高等学校に普通科増設
1961年 4月	高等学校の上に修業年限2か年の専攻科（短大の前身）を設置
1962年 4月	高等学校に商業科増設
1965年 4月	法人名を新潟青陵学園と改称、新潟青陵高等学校、新潟青陵中学校に校名を改称、新潟青陵女子短期大学を開学（被服科）
1967年 4月	新潟青陵幼稚園を設置
1968年 4月	短期大学に幼児教育科増設
1970年 4月	新潟青陵学園寄宿舎（ひめまつ荘）新築

1971年 3月	高等学校鉄筋4階建校舎増築竣工
1972年 4月	高等学校鉄筋校舎増築、第2体育館新築竣工 短期大学に専攻科（服飾美術専攻、幼児教育専攻）増設
1973年 1月	学園用地 44,000 m ² を購入
1975年 4月	短期大学被服科を服飾美術科に改称
1977年 4月	新潟青陵中学校廃止
1986年 3月	高等学校鉄筋4階建校舎（管理棟）新築
1987年 3月	高等学校鉄筋2層構造4階建体育館新築
1991年 4月	新潟青陵学園寄宿舎（ひめまつ荘）を廃止し、短期大学教育施設「3号館」に用途を変更
1992年 4月	短期大学服飾美術科を生活文化学科に、幼児教育科を幼児教育学科に改称、新潟青陵幼稚園を新潟青陵女子短期大学附属幼稚園に改称
1993年 4月	短期大学専攻科廃止
1994年 4月	高等学校被服科を生活服飾科に改称
1996年 4月	短期大学に福祉心理学科、国際文化学科増設
2000年 4月	新潟青陵大学（看護福祉心理学部看護学科、福祉心理学科）開学
2000年 10月	新潟青陵学園（新潟青陵高等学校）創立100周年記念式典挙行
2001年 5月	短期大学福祉心理学科廃止
2003年 5月	高等学校商業科廃止
2004年 4月	短期大学の名称を新潟青陵大学短期大学部に改称、人間総合学科増設、幼稚園の名称を新潟青陵幼稚園に改称
10月	大学キャンパスに校舎「5号館」新築
2005年 4月	大学福祉心理学科にソーシャルワーク、福祉ケア、子ども発達サポート、心理カウンセリングのコース制導入 短期大学部人間総合学科に人間総合、介護福祉のコース制導入 短期大学部生活文化学科、国際文化学科廃止
2006年 4月	新潟青陵大学大学院臨床心理学研究科臨床心理学専攻（修士課程）開設
2007年 3月	財団法人短期大学基準協会による平成18年度第三者評価の適格認定を受ける
5月	大学キャンパス隣接地 1,326.16 m ² を購入
2008年 3月	財団法人大学基準協会による平成19年度大学評価結果ならびに認証評価結果において大学基準に適合していると認定される
9月	大学キャンパスに校舎「6号館」新築
10月	大学認定看護師研修センター開設
2010年 4月	大学創立10周年記念式典挙行
11月	大学・短期大学部と札幌国際大学・札幌国際大学短期大学部との交流協定締結 大学と韓国コットンネ大学（KKOT）との交流協定締結
2011年 10月	高等学校生活服飾科閉科記念式典挙行
2012年 3月	大学認定看護師研修センター休校 高等学校生活服飾科廃止

- 2013年 4月 4 大学メディアキャンパス（正式名称「長岡造形大学・新潟青陵大学・新潟薬科大学・新潟青陵大学短期大学部メディアキャンパス」）開設
- 2014年 3月 短期大学部が一般財団法人短期大学基準協会による平成25年度第三者評価の適格認定を受ける
- 4月 大学院看護学研究科看護学専攻（修士課程）開設
- 2015年 3月 大学・短期大学部と新潟県東蒲原郡阿賀町との包括連携協定締結
大学が公益財団法人大学基準協会による平成26年度第三者評価の適格認定を受ける
- 4月 大学看護学部看護学科、福祉心理学部社会福祉学科及び臨床心理学科開設
- 5月 大学・短期大学部と独立行政法人国立青少年教育振興機構国立妙高青少年自然の家との包括連携協定締結
- 6月 新潟都市圏大学連合と新潟市が包括連携協定締結
- 8月 短期大学部と社会福祉法人新潟市社会福祉協議会との包括連携協定締結
幼稚園新園舎建築
- 9月 大学看護学研究科・看護学科とタイ国ブラファ大学との学術的連携に係る了解覚書締結
- 2016年 3月 大学院臨床心理学研究科臨床心理学専攻（修士課程）開設10周年記念式典
挙行
- 9月 短期大学部と中部学院大学短期大学部との連携協定締結
- 2017年 3月 大学・短期大学部キャンパスに校舎「新1号館」建築
- 4月 短期大学部創立50周年記念式典挙行
- 5月 大学・短期大学部と独立行政法人国立青少年教育振興機構国立磐梯青少年交流の家との包括連携協定締結
大学・短期大学部と一般財団法人日本財団学生ボランティアセンターとの学生ボランティア活動推進に関する協定締結
- 2018年 6月 新潟SKYプロジェクト単位互換制度に関する協定締結
- 7月 上越教育大学と新潟青陵大学との連携・協力に関する協定締結
- 2019年 3月 大学看護福祉心理学部廃止

6. 学校・学部・学科等の学生数の状況

2019年度当初予算策定時における学生数の見込み（単位：人）

学 科	入学定員	1年	2年	3年		計	収容定員	充足率
臨床心理学研究科	10	10	7	-	-	17	20	0.85
看護学研究科	6	2	5	7	-	14	12	1.16

【新潟青陵大学】

学 科	入学定員	1年	2年	3年	4年	計	収容定員	充足率
看護学部	90	90	90	96	91	367	350	1.04
福祉心理学部	140 3年次 10	148	145	139	127 8	576	520	1.10
計	240	238	235	244	226	943	870	1.08

※2015年度より、看護福祉心理学部を看護学部と福祉心理学部に分離改組。

※2018年度より、看護学部入学定員を85人→90人に、福祉心理学部入学定員を110人→140人に変更。

※4年次は、看護福祉心理学部看護学科及び福祉心理学科並びに看護学部及び福祉心理学部の人数。

【新潟青陵大学短期大学部】

学 科	入学定員	1年	2年			計	収容定員	充足率
人間総合学科	200	220	220	-	-	440	400	1.10
幼児教育学科	130	130	127	-	-	257	260	0.98
計	330	350	347	-	-	697	660	1.05

【新潟青陵高等学校】

学 科	入学定員	1年	2年	3年		計	収容定員	充足率
普通科	360	320	349	314	-	983	1,080	0.91
計	360	320	349	314	-	983	1,080	0.91

【新潟青陵幼稚園】

学 科	入学定員	3才児	4才児	5才児		計	収容定員	充足率
計	46	47	40	53	-	140	150	0.93

※3才児は、満3才児クラスを含む。

7. 役員の概要

(2019年5月1日現在/予定)

定員数 理事 10人～14人、監事 2～3人

現員数 理事 12人、監事 2人

区分	氏名	常勤・非常勤の別	就任年月日	重任年月日	摘要
理事長	関 昭一	常 勤	1993.4.1	2017.4.1	短期大学部学長
理 事	石本隆太郎	非常勤	2002.4.1	2018.4.1	評議員会選任
理 事	高橋 登	非常勤	2011.4.1	2019.4.1	評議員会選任
理 事	大川 賢一	非常勤	2007.4.1	2019.4.1	理事会選任
理 事	牧野 庄三	非常勤	2008.4.1	2016.4.1	理事会選任
理 事	長部 タミ	非常勤	2011.4.1	2019.4.1	理事会選任
理 事	リボウィッツよし子	常 勤	2019.4.1		大学学長
理 事	羽田 春喜	常 勤	2015.4.1		高等学校長
理 事	木村 哲夫	常 勤	2019.4.1		大学副学長・評議員会選任
理 事	五十嵐由利子	常 勤	2013.4.1	2017.4.1	短期大学部副学長・評議員会選任
理 事	猪又 斉	常 勤	2017.4.1		高等学校副校長・評議員会選任
理 事	栗林 克礼	常 勤	2013.4.1	2019.4.1	法人事務局長・評議員会選任
監 事	大掛 幸子	非常勤	1998.4.1	2018.4.1	理事長選任
監 事	藤田 普	非常勤	2007.4.1	2019.4.1	理事長選任

※監事は、理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て理事長が選任する。

8. 評議員の概要

(2019年5月1日現在/予定)

定員数 28人～32人

現員数 29人

氏名	就任年月日	重任年月日	選任区分	摘要
眞壁 伍郎	2003. 6. 1	2019. 4. 1	学識経験者(評議員会選出)	
山田 裕一	1991. 7. 31	2019. 4. 1	学識経験者(評議員会選出)	
西村 俊男	1991. 7. 31	2019. 4. 1	学識経験者(評議員会選出)	
小林 悟	2007. 4. 1	2016. 4. 1	学識経験者(評議員会選出)	
渡辺 健一	2018. 4. 1		学識経験者(評議員会選出)	
高橋 登	2007. 4. 1	2019. 4. 1	学識経験者(評議員会選出)	
宮沢 稔	2015. 4. 1	2019. 4. 1	学識経験者(評議員会選出)	
風間 秀子	2016. 4. 1		学識経験者(評議員会選出)	
小川外里子	1995. 4. 1	2019. 4. 1	卒業者(理事会選出)	新潟青陵高等学校
前川 厚子	1999. 9. 1	2019. 4. 1	卒業者(理事会選出)	新潟青陵高等学校
柴野 俊子	1991. 5. 24	2019. 4. 1	卒業者(理事会選出)	新潟青陵大学短期大学部
宇賀村恵子	1992. 5. 25	2016. 4. 1	卒業者(理事会選出)	新潟青陵大学短期大学部
須藤 優	1998. 4. 1	2018. 4. 1	卒業者(理事会選出)	新潟青陵大学短期大学部
白倉 啓子	2013. 4. 1	2017. 4. 1	卒業者(理事会選出)	新潟青陵大学
星野 豊	2018. 4. 1		保護者(理事会選出)	新潟青陵大学
笹本 龍太	2019. 4. 1		保護者(理事会選出)	新潟青陵大学
富井 雄治	2019. 4. 1		保護者(理事会選出)	新潟青陵大学短期大学部
谷川 直人	2019. 4. 1		保護者(理事会選出)	新潟青陵高等学校 PTA 会長
伊藤裕里子	2019. 4. 1		保護者(理事会選出)	新潟青陵高等学校母の会会長
田卷 絢子	2019. 4. 1		保護者(理事会選出)	新潟青陵幼稚園父母の会会長
木村 哲夫	2015. 4. 1	2016. 4. 1	教職員(理事会選出)	新潟青陵大学副学長・教授
渡邊 典子	2017. 4. 1	2018. 4. 1	教職員(理事会選出)	新潟青陵大学看護学部教授・看護学部長
平川 毅彦	2019. 4. 1		教職員(理事会選出)	新潟青陵大学福祉心理学部教授・福祉心理学部長
五十嵐由利子	2012. 4. 1	2017. 4. 1	教職員(理事会選出)	新潟青陵大学短期大学部教授・副学長
須永 一道	2015. 4. 1	2019. 4. 1	教職員(理事会選出)	新潟青陵大学短期大学部教授・人間総合学科長
青野 光子	2015. 4. 1	2019. 4. 1	教職員(理事会選出)	新潟青陵大学短期大学部教授・幼児教育学科長
猪又 斉	2017. 4. 1	2018. 4. 1	教職員(理事会選出)	新潟青陵高等学校副校長

氏名	就任年月日	重任年月日	選任区分	摘要
加藤由美子	2002. 4. 1	2018. 4. 1	教職員(理事会選出)	新潟青陵幼稚園園長
栗林 克礼	2011. 4. 1	2019. 4. 1	教職員(理事会選出)	学校法人新潟青陵学園事務局長

9. 当初予算策定時における2019年度教職員の見込み(学長・校長・園長を含む)

【新潟青陵大学大学院】

学 科	教授	准教授	助教	講師		助手	計		職員	
	専任	専任	専任	専任	兼任	専任	専任	兼任	専任	兼任
看護学研究科	13	4	1	-	3	0	18	3	-	-
臨床心理学研究科	6	2	1	-	4	1	10	4	-	-
計	19	6	2	-	7	1	28	7	-	-

【新潟青陵大学】

学 科	教授	准教授	助教	講師		助手	計		職員	
	専任	専任	専任	専任	兼任	専任	専任	兼任	専任	兼任
看護学部	15	6	12	1	28	3	37	28	15	0
福祉心理学部	17	16	5	-	32	-	38	32	14	1
計	32	22	17	1	60	3	75	60	29	1

【新潟青陵大学短期大学部】

学 科	教授	准教授	助教	講師		助手	計		職員	
	専任	専任	専任	専任	兼任	専任	専任	兼任	専任	兼任
人間総合学科	10	6	3	-	31	2	21	31	12	3
幼児教育学科	4	5	3	-	23	1	13	23	11	1
計	14	11	6	-	54	3	34	54	23	4

【新潟青陵高等学校】

学 科	教諭	助教諭	講師		助手	計		職員	
	専任	専任	専任	兼任	専任	専任	兼任	専任	兼任
計	43	1	11	30	-	55	30	6	1

【新潟青陵幼稚園】

学 科	教諭	助教諭	講師		助手	計		職員	
	専任	専任	専任	兼任	専任	専任	兼任	専任	兼任
計	6	-	1	4	-	7	4	2	-